

ご家庭に持ち帰り、ご家族とご一緒にお読みください

健保だより

2018年7月

第221号

広島県自動車販売健康保険組合

●●●平成29年度決算概要●●●

平成29年度決算が去る6月21日開催の第107回組合会において、可決・承認されましたのでお知らせします。

平成29年度の決算は、経常収支差引額で8,947万円の赤字となり、赤字状態は8年連続となっています。

一般勘定

収入面では、保険料収入の基礎となる適用状況において、平均被保険者数と平均標準報酬月額が増加及び、賞与額についても一人当たりの実績が前年度実績を上回る額となったことから、保険料収入は前年度より6,558万円増加となりました。国庫補助金収入は高齢者医療制度への負担割合が高い組合に交付される7,596万5千円と特定健診等に要する経費に対する補助金として54万7千円で、計7,651万2千円の交付を受け、前年を5,683万円上回りました。総収入額は22億7,846万6千円となりました。

支出面では、被保険者の皆様及びご家族の医療費等である保険給付費は前年度より1,193万円減少し9億6,271万円、一人当たり金額では241,705円となりました。高齢者医療制度へ対する納付金等の義務的経費の総額は10億8,613万円の前年度と比較して1億1,047万円の増加となり、保険料収入の52%を占める引き続き過重な負担であり、経常赤字の主な原因となっています。保健事業費は健診等の疾病予防を目的とした事業や健康づくり等の各種事業を行うための費用で7,255万円となり前年度と比較して約75万円の増加となりました。総支出額はその他の経費も含めて、21億8,974万3千円となりました。

これらの結果、収支差引額（決算残金）は8,872万3千円となりましたが、組合財政の健全性を示す経常収支差引額では8,946万7千円の赤字決算となりました。

当健康保険組合としましては、引き続き財政状況を考慮し日帰り人間ドックの実施などによって皆さまの健康を守り、保険料を適切に使うための事業を推進してまいります。皆さまもどうぞ限りある保険料を大切にされることで、健康保険組合の運営にご協力いただければ幸いです。

平成30年度の全国の健保組合の状況は…（全国1,389組合の予算から）

健康保険組合連合会の平成30年度予算早期集計結果によりますと、全国の健保組合について、保険料収入は被保険者数の増加や保険料率の引き上げ等により増加する見込みですが、支出面では義務的経費の5割近くを高齢者医療等への納付金が占めており、これらの負担が組合財政を圧迫している状況に変わりはありません。

- 全体では、1,381億円の経常赤字
- 全組合の6割が赤字
- 保険料収入は1,642億円増
- 保険料率10%以上は313組合（全体の約23%）
- 法定給付費は前年比213億円増
- 納付金・拠出金総額は3兆4,925億円（被保険者1人当たり額は20万9,542円）
- 義務的経費に占める拠出金割合は45.76%
- 協会けんぽ以上の介護保険料率の組合は591組合
- 1人当たり介護納付金が3.6%増の96,496円

【健保連発表「平成30年度健康保険組合予算早期集計結果の概要」を基に作成】

平成29年度 収入支出決算概要

健康保険

POINT①

報酬、ボーナス額の伸びにより増加
前年度決算比で報酬総額は1.03%の増加となりました。

POINT②

高齢者医療等納付金支援金について、国から助成金
高齢者医療支援金等負担金に係わる助成金として7,597万円の交付を受けました。

POINT③

保険給付費は前年度より減少
医療費の給付や出産の際などの手当金等、各種の給付に充てるための費用です。前年度から約1,193万円の減少となり、前期高齢者に係る医療費も約12%減少しました。

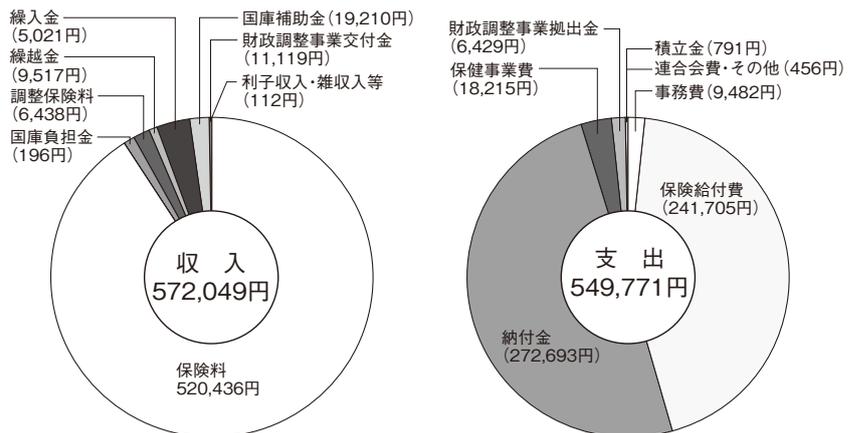
POINT④

健保財政を圧迫する高水準の納付金
高齢者の医療を支えるために健保組合が負担する納付金は、高水準のまま推移しており、保険料収入の52.4%を占めていて、依然として健保財政を悪化しています。

収 入 (千円)	
保 険 料	2,072,895
国 庫 負 担 金	780
調 整 保 険 料	25,643
繰 越 金	37,905
繰 入 金	20,000
国 庫 補 助 金	76,512
財政調整事業交付金	44,286
利子収入・雑収入等	445
合 計	2,278,466
経 常 収 入 合 計	2,074,667

支 出 (千円)	
事 務 費	37,768
保 険 給 付 費	962,711
納 付 金	1,086,138
保 健 事 業 費	72,550
財政調整事業拠出金	25,608
積 立 金	3,151
連 合 会 費 ・ そ の 他	1,817
合 計	2,189,743
経 常 支 出 合 計	2,164,134
決 算 残 金	88,723
経 常 収 支 差 引 額	△ 89,467

被保険者1人当たりの額



介護保険

収 入 (千円)	
介 護 保 険 料	197,106
国 庫 補 助 金	2,093
利 子 収 入	3
合 計	199,202

支 出 (千円)	
介 護 納 付 金	193,480
介 護 保 険 料 還 付 金	5
合 計	193,485
決 算 残 金	5,717

被扶養者の確認(検認)をします

被扶養者に異動が生じた場合や、再就職や新たな年金受給などにより収入が変動し扶養形態が変化していることなどの実態を正しく把握することを目的として、健保組合では、**被扶養者の確認(検認)を毎年実施することとしています。**

対象者の方には、事業所から届出方法などのご案内と調査表を配付しますので、**調査表に相違がないか確認・記入いただき、必要書類を添付して、8月20日(月)までに事業所健康保険事務担当に提出をお願いします。**

なお、**昨年まで所得証明書を添付していただいていたおりましたが、今年度はマイナンバー制度により健康保険組合が所得情報を確認しますので、所得証明書の提出は必要ありません。**

また、就職などによりすでに被扶養者でなくなっている方は、「被扶養者異動届」に保険証を添付して、事業所経由で健康保険組合に速やかに届出ください。

おって、今年度の検認対象者及び添付書類は下記のとおりとなっています。

1. 調査対象者

平成30年4月1日現在18歳以上の被扶養者。ただし、平成30年6月1日以後に新たに被扶養者に認定された方は除きます。

2. 調査表に添付いただく書類

対象者	同居・別居の別	添付書類
配偶者	同居・別居	①遺族・障害年金受給者は、直近の年金証書(改定通知書)又は支払通知書の写 ②「①」以外の対象者は添付書類は必要ありません。
子供	同居	添付書類は必要ありません。
	別居	①学生の場合は学生証(写)・在学証明書 ②学生を除く18歳以上の者は、仕送り年間額と送金元及び送金先を確認できる送金(振込)通知書又は預金通帳の写など
父母 その他親族	同居	①障害、遺族年金受給者は、直近の年金証書(改定通知書)又は支払通知書の写 ②「①」以外の対象者は添付書類は必要ありません。
	別居	①仕送り年間額と送金元及び送金先が確認できる送金(振込)通知書又は預金通帳の写など ②障害、遺族年金受給者は、①に加え、直近の年金証書又は支払通知書の写

※日本年金機構が現在マイナンバー制度に対応しておらず、非課税である**遺族・障害年金受給額**は所得情報により確認できないため、引き続き添付書類の提出をお願いします。

※**調査対象者すべての方が添付書類の必要がない場合は調査表のみ提出ください。**

※**被扶養者の収入には非課税所得である通勤手当等も含まれます**ので、所得確認において被扶養者認定基準以内の収入であっても**通勤手当等を含めて基準を超えれば、被扶養者としては非該当となります。**このため、後日、通勤手当を確認させていただく場合があります。

※西日本豪雨の被災により、期限内の提出が困難(添付書類の紛失等)な場合は事業所健康保険事務担当へその旨申し出ください。個別対応させていただきます。

災害発生に伴う特例措置について

この度の西日本豪雨により被災された皆さまにお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当健康保険組合では、災害救助法の適用となった地域に居住する家屋が被災された方を対象に下記のとおり特例措置を講じております。適用となるためには申請手続きが必要となりますので、事業所健康保険事務担当または健康保険組合までご連絡ください。

対象者	災害救助法適用地域にお住まいで、住家が全壊または半壊した被保険者・被扶養者
内容	保険医療機関等で受診を受ける場合の一部負担額を免除します。 (食事療養標準負担額・差額ベッド代等は除く。)
期間	罹災月から6か月間

なお、被保険者証を紛失した場合は、再交付の届出をお願いします。

また、被保険者証を紛失等により、保険医療機関等に提示できない場合には、氏名・生年月日・事業所名を窓口で申し出ることにより受診できる取扱いとなっています。

第46回軟式野球大会を開催します。

毎年、体育奨励、健康づくり事業の一環として、健保連が主催する大会への予選会として開催している軟式野球大会は、今年で46回目を迎えます。

本年度は、10月13日(土)、11月17日(土)(予備日)に、三原市本郷町の白竜湖スポーツ村公園で開催を予定しています。

出場選手の職場の皆さん、家族の方々の、多数の応援ご参加をお願いします。



健康に拍手！

本年度の健康者表彰(498名)が決まりました

平成29年の1年間、医療機関等に一度も受診されなかった「健康者(被保険者)」の表彰を受けられた方々は、493名で、「家族ぐるみ健康者」の表彰を受けられた方は5名です。

なお、該当者の方々には記念品をお贈りしました。

公 告

第313号	平成30年4月25日	●組合会議員の就任について	平成30年4月25日就任 福田 健 広島スバル株式会社
第314号	平成30年6月28日	●組合会理事の就任について	平成30年6月21日就任 福田 健 広島スバル株式会社

ホームページの開設

健康保険組合では、8月頃、健康保険制度の情報や健康保持増進に関する事業のご案内の発信場所としてホームページを開設する予定です。詳細は次号(秋)でご案内します。

健康保険組合の現況 (平成30年6月末現在)

1. 事業所数	18社
2. 被保険者数	4,107人 (男3,495人、女612人)
3. 平均標準報酬	347,059円 (男364,554円、女247,147円)
4. 平均年齢	39.60歳 (男40.24歳、女35.96歳)
5. 被扶養者数	4,350人
6. 前期高齢者数	150人

健康保険組合では、8月13日(月)、14日(火)、15日(水)の3日間をお盆休みとし、8月11日(土)、8月12日(日)についても通常の休業日となりますので、**8月11日(土)から8月15日(水)の間は一斉休業に入ります。**被保険者の皆様方には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。